

## 予算編成プロセスの見直しについて(案)

○「みえ県民カビジョン・行動計画」期間中の財政見直し(H24～H27)

- ・社会保障関係経費と公債費が合わせて、毎年100億円ずつ増加
- ・退職手当も200億円を超える高い水準で推移

- ・毎年度一定の歳出削減をおこなってもなお、要調整額(財源不足額)が4年間で284億円程度発生する見込み

厳しい財政状況の中、限られた財源を的確に配分するため、より効果的・効率的な予算編成プロセスを検討

## 課題①

- ・予算要求が部局の利害に偏り、全体最適の観点を欠いている。
- ・知事と部局長の予算に対する考え方を確認、調整する場が不足。

## 課題②

- ・成果の確認と検証作業について、予算編成への活用が不十分。
- ・評価結果に県民の実感との乖離がある。

## 課題③

- ・予算編成過程の透明性が不十分。

## 見直しの考え方①

- ・限られた財源を柔軟に無駄なく配分するため、事業の「選択と集中」を目指した議論を徹底的に行う(これまでの県庁内の権限委譲と分権化の理念を生かしながら、全庁的な予算議論を活性化)。
- ⇒全体最適の観点から、部局横断的な財源調整

## 見直しの考え方②

- ・検証結果を的確に予算に反映させる。
- ・施策や事業の評価に外部の意見を聴取する仕組みを導入する。

## 見直しの考え方③

- ・予算編成過程の透明性を高めることにより、県民の皆さんと情報を共有し、開かれた県政を目指す。

## 見直し内容①

- ・施策別財源配分(包括配分)制度を廃止し、政策的経費については、要求上限額(シーリング)を設定。

- ・各部局は、要求上限額の範囲内で、事務事業ごとに優先度(A, B, C(※))を付けて予算要求。優先度は所要の調整を行う。
- ※一般財源ベースで1/3ずつ

- ・要求上限額(シーリング)に一定の加算を行う重点化施策(仮称)を設定(要求上限額の加算額に該当する事業は「A+」とする)。

- ・県民ニーズや社会経済情勢、評価結果等を総合的に勘案し、重点化施策(仮称)を選定。

- ・知事と部局長との協議の場を3段階で設定。
- ・総務部は優先度を踏まえて査定。

## 見直し内容②

- ・成果の確認と検証作業において、総務部と各部局で意見が折り合わなかった事業については、知事査定の場で結論を出す。

- ・施策や事業の評価にあたり、外部の意見を聴取。

## 見直し内容③

- ・知事査定ヒアリングも含め、知事と部局長による協議の場は原則公開。

- ・知事査定を行った事業については、査定理由も含め、査定結果を公表。

翌年度の税金の使い道をオープンに議論し、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応する(=県民の皆さんにより多くの成果を届けられる)予算を実現

# 現行の予算編成(イメージ)

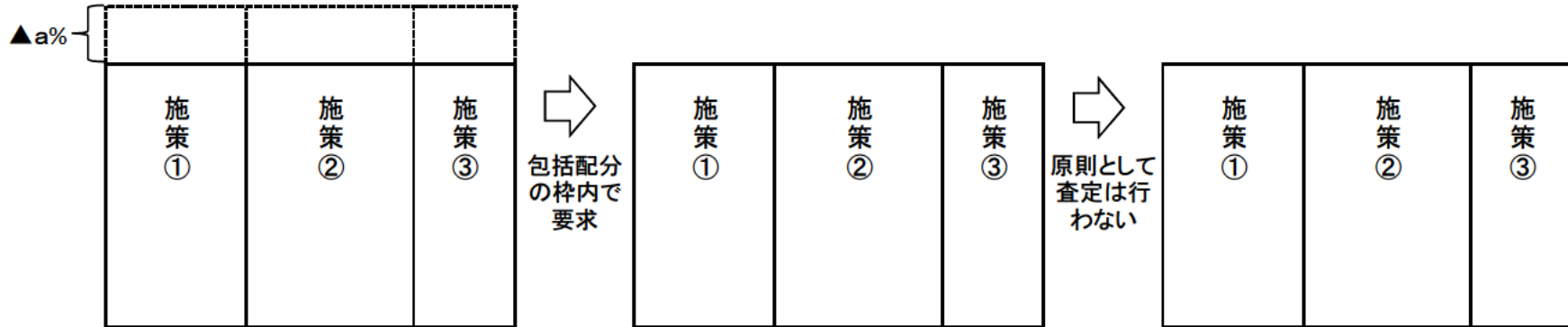
当初予算調製方針

予算要求

できあがり予算

施策別財源配分(包括配分)制度

対前年度予算額▲a%  
の金額を包括配分



# 新しい予算編成(イメージ)

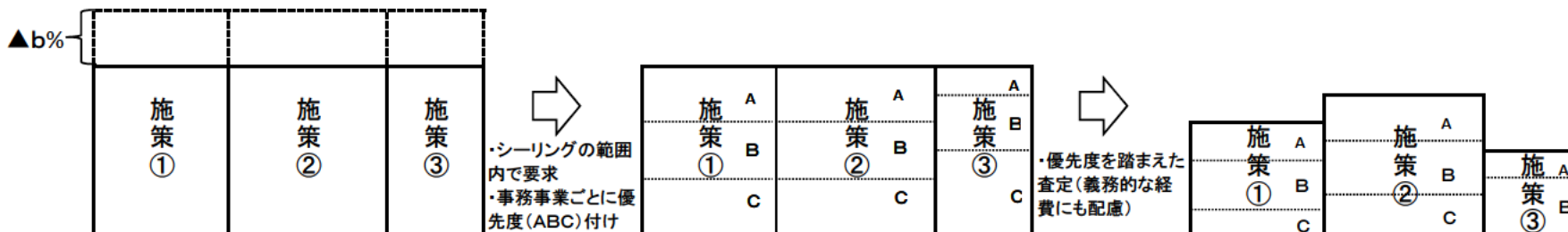
当初予算調製方針

予算要求

できあがり予算

平成25年度当初予算編成

対前年度予算額▲b%の金額で要求上限額(シーリング)を設定



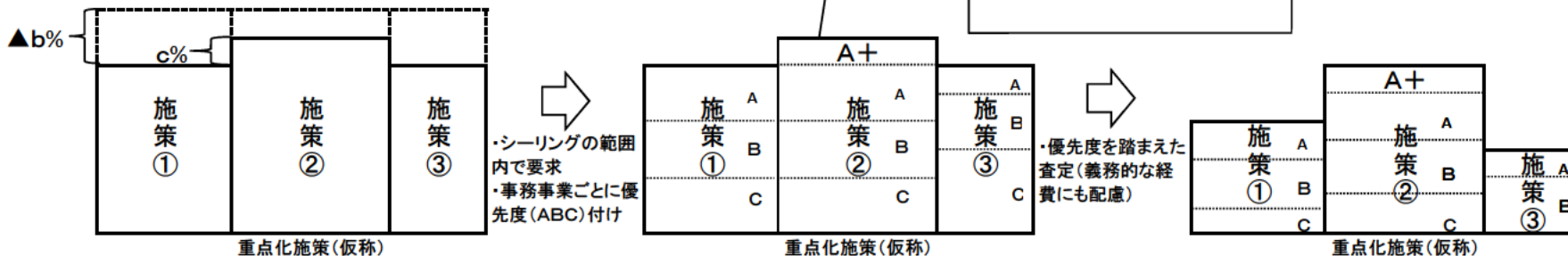
3

平成26年度当初予算編成～

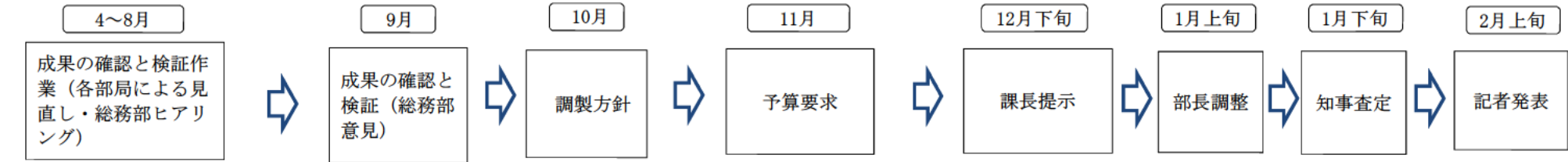
マクロ(施策レベル)の優先度判断

ミクロ(事務事業レベル)の優先度判断

対前年度予算額▲b%(重点化施策(仮称)は▲b%+c%)の金額で要求上限額(シーリング)を設定



# 予算編成プロセスの見直し(案)



現在の予算編成プロセス

施策や事業の評価は自己評価

施策別に一律の配分率をかけて財源を包括配分

包括配分の枠内で予算要求

県議会に要求状況の公表

包括配分経費は、原則として査定を行わない

知事査定は冒頭のみ公開



新しい予算編成プロセス

知事と部局長との協議①  
(秋の政策協議)

要求上限額(シーリング)を設定

事務事業ごとに優先度(A, B, C)付けを行い、予算要求

県議会に要求状況の公表(優先度を含む)

知事と部局長との協議②

優先度を踏まえた査定

知事と部局長との協議③  
(知事査定時のヒアリングを公開)

知事査定事業の査定結果を公表

施策や事業の評価にあたり、外部の意見を聴取

翌年度に優先的に取り組む重点化施策(仮称)を選定・決定

重点化施策(仮称)は、予算要求の上限額(シーリング)に一定の加算

は平成26年度当初予算編成から実施